

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 富津市 (都道府県: 千葉県)

本事業の担当部局名 市民部市民課市民活動推進係

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	富津市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,600,000			円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 富津市の人口は1985年(S60)の56,777人をピークに減少に転じ2021年には43,214人になった。国立社会保障・人口問題研究所によると2040年には30,709人に減少すると推計された。出生数についても、1985年に539人だったものが2021年に164人となっている。これらから緊急に対策を講じる必要がある。</p> <p><本個別事業の位置付け> 「第2期富津市まち、ひと、しごと創生総合戦略」において、子育てしやすいまち日本一を実現するため、安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指している。そこで、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援に向けた施策の中で、結婚を希望される男女の出会いの場を提供、結婚の機会を望む人たちがより利用しやすい結婚相談などを行う中で、基本目標1「子供の笑顔があふれるまちへ」に本事業を位置付け結婚に伴う経済的負担の軽減をはかっている。</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p>			

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合
	【補助上限額】				
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が70万円
	39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が70万円
	【対象費目】				
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用	
【その他独自要件】					
市税の滞納がないこと 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を含まないこと 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する					
2. 申請見込					
①新規世帯見込		10	世帯		
上記のうち	ともに29歳以下	5	世帯		
	左記以外	5	世帯		
【積算根拠】					
29歳以下: 5世帯(申請見込) × 70万円(補助上限額) = 3,500千円 上記以外: 5世帯(申請見込) × 70万円(補助上限額) = 3,500千円 ※一般財源で29歳以下10万円、30~39歳40万円上乘せ 令和3年・4年実績から算出 総事業費 10件 × 70万円 = 700万円 国費部分 29歳以下 5件 × 60万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 200万円 30歳以上 5件 × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 100万円 <国対象分> 総事業費 29歳以下 5件 × 60万円(補助上限額) = 300万円 30歳以上 5件 × 30万円(補助上限額) = 150万円					
【令和4年度申請状況】					
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 10 世帯					

②継続補助見込	見込世帯数	継続補助実施の有無	有	世帯 円
	対象経費支出予定額	7		
		2,100,000		
3. 広報の実施予定				
HP、広報誌、SNSを通じて広報。チラシを市内外の不動産業者に配布				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	組	10(令和5年)	3(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.08(令和3年)	
	婚姻件数	件	88(令和3年)	
	婚姻率	%	2.1(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	34
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	55	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	45	40
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県で運用している、結婚から妊娠、出産、子育て期まで、切れ目のない支援を行うための取組「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)を活用し、富津市結婚新生活支援事業の周知について、連携を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	近隣の不動産業者に、チラシ配布を依頼し幅広く情報を収集する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載する。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。